

佐久市佐久つと支援金事業 自己評価報告書

評 価 日 令和5年 2 月 1 日

団 体 名	常和区		
事 業 名	常和を元気にする復興まちづくり事業		
事業経費③	1,083,154 円	事業経費⑨	227,000 円

事業の目的・内容	地域の課題 ・台風19号により大きな被害を受けた当地域では、再度災害を防止するためソフト・ハードが連携した防災対策が必要である。 ・地域住民が主体となって安心・安全な地域づくりを進める必要があり、ソフト対策として避難体制の強化など地域防災力向上のための様々な取組を行う。
	事業内容 1 広報活動 活動状況を区内外に広く発信し、多くの人の参加・協力につなげる。 2 地域防災力の強化 防災リーダーの育成、避難体制の充実 3 復興拠点の整備 区民協働でつつじ園などの整備を行い、地域内外の交流を活発化させる。

事業の活動実績	1 広報・災害伝承活動 広報活動として「復興まちづくりだより」を6回発行 Facebookページや災害7-カイブ展（長野市）など地区外での広報活動も実施
	2 避難体制の強化 ①防災リーダーの育成 防災士の資格取得者3名 ②防災マニュアル等の整備 防災マニュアル、防災マップを改訂し、各戸に周知した。 ③自主防災活動 自主防災組織内に防災士を各班の中心に位置付け、体制強化を図った。
	3 復興拠点の整備 延べ270名の区民の参加を得て、つつじ園・憩いの広場の整備（整地・植樹・移植など）を行うとともに、イベントを開催（つつじ祭り、復興大根祭り）し、地域内外から多くの人々の参加（約900名）をいただいた。



事業の成果・効果	<p>【総括】 令和2、3年度に引き続き災害、防災、公園環境の3つのチームごとに、多くの区民の協力を得ながら活動を展開できた。 主目的の地域防災力の強化は、防災リーダーの育成、災害時の行動基準となる防災マニュアル、防災マップの作成、自主防災組織の強化など3年間で一定の成果を出すことができた。</p>
	<p>【個別事業】</p> <p>1 広報・災害伝承活動 「復興まちづくりだより」の配布により、災害復旧事業の進捗状況などタイムリーな情報を区民・関係機関に提供することができた。マスコミ等にも取り上げられ、地域外にも情報発信することができた。</p> <p>2 避難体制の強化 ①防災リーダーの育成 3名が防災士の資格を取得（1名は自費取得）し、3年間で9名の防災リーダー体制が整った。 ②防災マニュアル等の整備 過年度に作成した防災マニュアル、防災マップなどを改訂し各戸に周知できた。 ③自主防災組織の強化 自主防災組織内に防災士を各実行部隊の中心に位置付け、体制強化が図れた。</p> <p>3 復興拠点の整備 つつじ公園・憩いの場の整備（整地・植樹・移植など）に多くの区民が参加し（約270名）、またイベントも開催し、区内外から多くの参加者（約900名）が来場した。</p>

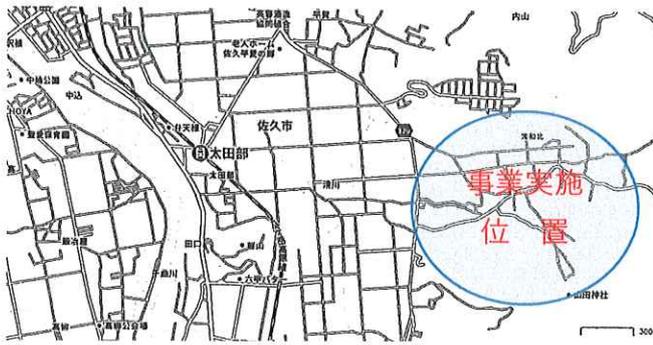
自己評価	事業は申請どおり実施できた	<p>1 できた <input checked="" type="radio"/> 2 概ねできた <input type="radio"/> 3 あまりできなかった <input type="radio"/> 4 ほとんどできなかった <input type="radio"/></p> <p>自己評価を記入 コロナ禍により一部事業については活動を縮小せざるを得なかったが、地域防災力の強化やイベント開催など、多くの人々の協力のもと事業実施できた。</p>
	事業の実施によって、期待した効果があげることができた	<p>1 できた <input checked="" type="radio"/> 2 概ねできた <input type="radio"/> 3 あまりできなかった <input type="radio"/> 4 ほとんどできなかった <input type="radio"/></p> <p>自己評価を記入 防災マップ、防災マニュアルの見直しや支え合いマップの作成など「地域防災力強化」のための取組みは、所期の目的を達成することができた。</p>
	実施計画書と実績報告書の活動費の内訳について	<p>1 ほとんど同じ <input checked="" type="radio"/> 2 多少の変更があった <input type="radio"/> 3 大幅に変更している <input type="radio"/></p> <p>主な理由（2、3と答えた場合のみ） コロナ禍の影響により以下の事業については、縮小した。 ・防災リーダーの育成（講習会の参加制限） ・環境勉強会の実施回数</p>
	その他、評価すべき点等	復興拠点の整備をきっかけとして、憩いの場の整備（ヒマワリ畑づくりなど）新たな事業につなげることができた。

※ 自己評価の欄は、番号に○を付けてください。評価は、客観的自已診断です。

今後の事業展開	<p>・地域防災力を向上させるために取り組んだ3年間の成果「自主防災組織の強化や避難体制の構築など」を地域に定着させるために防災リーダーなどを中心として防災・減災活動を継続していく。</p> <p>・今回整備した復興拠点（つつじ園、憩いの広場）を活用して、より多くの人々が集まり、喜んでもらえるようなイベントを継続していく。</p> <p>・災害復興をきっかけとして始まったまちづくり活動であり、工事の完了予定（R5年度）も見通しながら新たな視点（地域の環境再生など）で活動を継続していきたい。</p>
---------	---

「常和を元気にする復興まちづくり事業」概要図

佐久市 常和区



活動項目	主な内容
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりだよりの発行 ・SNSによる情報発信
地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災勉強会の開催 ・防災訓練（避難所設営）の実施 ・防災リーダーの育成
復興拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじ園等の整備 ・イベント（大根収穫祭等）開催
環境活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境勉強会の開催



田子川

災害復旧工事の状況



消防団と連携した防災訓練



イベント開催



復興拠点整備

(つつじ園)
山田神社



令和4年度 常和復興まちづくり協議会活動報告

R4年度 活動内容	3月	憩いの広場整備（雑木伐採3/27）48名参加	通年にわたって災害復旧工事にかかる関係機関との協議・調整（毎月工事連絡調整会議）	
	4月	まちづくりだより（第14号）発行（4/30） サクラソウ群生地整備（草刈り4/24） 区内緑化木植樹（4/16） 憩いの広場整備（クリムソクローバー種まき4/10、アダンセラ植付4/20）		
	5月	防災・減災勉強会 マタイムラインの勉強 自主防災組織会議（役割別手順確認） イベント開催（つつじ祭り）・・・場内一般開放（約500名来場）		5/8 36名参加
	6月	まちづくりだより（第15号）発行（6/25） 防災チーム会議（6/25） 山田神社周辺整備（つつじ園剪定 5月～6月） 憩いの広場整備（草刈り、ヒマワリ種まき6/12）		
	7月	自主防災組織会議（防災マニュアル、支え合いマップ検討）（7/24） 避難所運営訓練（7/31 防災士4名参加） 山田神社周辺整備（つつじ園 モロコシ種まき7月中旬） 西の久保整備（ヒマワリ定植1000株・花植え7/9、7/18 草刈り7/10）		
	8月	自主防災組織勉強会（各実行班ごと7/31～8/11 109名参加） 防災マニュアル改訂版、我が家のマタイムライン配布（8月上旬） 防災訓練（8/28全区民）、一時避難所研修（8/28 16名参加） 環境勉強会（第1回 市民大学講座8/3）約70名参加 山田神社周辺整備（モロコシ収穫7月下旬～8月上旬、大根種まき8/30） 佐久市まちづくり活動支援金優秀賞受賞（8/26）		
	9月	まちづくりだより（第16号）発行（9/4） 個別避難計画作成、要支援者に係る検討（9/3） 復興拠点整備（園路等整備） 憩いの広場整備（クリムソクローバー種まき9/17）		
	10月	まちづくりだより（第17号）の発行（10/23） 支え合いマップの検討（各班 10月～11月） 憩いの広場整備（菜の花種まき10/2） 山田神社周辺整備（看板設置10/11、ツツジ移植10/30）30名参加 災害デジタルアーカイブ展（10/7～10/18長野市）		
	11月	イベント開催（復興大根収穫祭11/13）約200名来場 環境勉強会（第2回 冊子配布）		
	12月	防災マップ改訂版配布（12月中旬 全戸） まちづくりだより（第18号）発行（12/18） 長野県元気づくり支援金佐久地域振興局長表彰受賞（12/14）		
	1月			
	2月	まちづくりだより（第19号）発行予定		
	3月	憩いの広場整備（雑木伐採、草刈り）予定		

今回は、新任の南北区長の挨拶です



昭和43年 中学入学当時



令和4年 現在

光陰矢の如し

最近思い立って断捨離を始めた。家や蔵の中にある昔のもの、写真などを整理しているとつい手が止まり、昔のことを思い出してしまう。子どもの頃は牛をはじめヤギ、羊、ウサギ、ニワトリや犬、猫などに囲まれ、山や田畑の手伝い、桑取りや餌やりをし、友達と野山を駆け巡り自然と共に生活をしてきた。子供も実に多かった。私の同学年だけで18人（女性10人、男性8人）いた。今は、皆それぞれの道に進み、現在、常和にいるのは渡辺区長と二人だけ、そういう私も高校卒業と同時に花の東京に憧れて実に様々な所を回った。いったい何回引越したのか改めて数えて見たら12回（家族で6回）もしていた。まさか！とマジか!!の連続であった。特に大きいのが家族で台湾赴任した時に感じた大きなカルチャーショック!!最初は嫌だった国民性が、5年の歳月で帰る時は本当に大好きな故郷になったのだから不思議なものである。これもひとえに人の繋がりを大切にしている人達の中で過ごしたからだろう。25年経った今でも毎日の様にLINEで動画を送ってくれる友がいる。もう一つの大きな出来事が東日本大震災、勤務していた工場の天井が大きく崩れ、操業不能になった。1年はかかると言われた復旧に多くの人の知恵と工夫により7ヶ月後に再操業した時はみんなの笑顔が戻った。失敗や挫折を繰り返しながら多くの人に支えられて来たと感じる。定年退職を機に生まれ故郷の常和に戻り、両親が残した畑でも耕しながらの生活をしようと思っていたが、あるきっかけで色々な活動に誘われ、仲間として迎え入れて頂いた時には本当に嬉しかった。66歳を過ぎてまだまだ“若いショウ?”あれっと思うが...、台風19号災害からコロナ禍と重なり、また、まさか！マジか!!の事態になり、今回は区長の大役を受ける事になってしまった。不器用な私に何が出来なのか？ある方からは「お前は雑だ!」と言われるくらいいい加減な性格ですが、多くの人から応援するよ!と背中を押され心強く思い、多くの皆さんのお力をお借りしながらこの難局を切り抜けて行こうかなと思っています。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

常和代表区長（常和南区長） 鈴木 正則

回想・回帰

今期より、区長代理兼北区長を担当いたします渡辺です。区民の皆様をはじめ各種団体のご協力と、諸先輩方々のご助言をいただき進めてまいりたいと思います。何かとご迷惑をお掛けする事が多々あるかと思ひます。微力ではありますが、精いっぱいやらせて頂きますので何卒よろしくお祈いします。

さて、災害の復旧工事も田子川の上流部、下流部から区の中心部に移りつつあります。工事現場を見るたびに災害を思い起こし、改めて被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、復旧に当たり住居の移転、土地の売却などご心労の中でも、多大なるご協力をいただくことに大変感謝しております。一日でも早く、安心できる環境を構築するべく働き掛けてまいりたいと思ひます。災害復旧を機に「復興まちづくり協議会活動」も皆様のご協力を頂き年々活発となってきております。災害復旧、防災、公園・環境の活動を通じ、元気な常和住みやすい常和を目指して行きたいと思ひます。区民の皆様もこれらの活動に参加していただき、区民の横の繋がりを密にすることが、防災防犯または、万が一の時の助け合いに役立つと思ひます。

私は常和に生まれ育ち、長く離れることはありませんでしたが、今まで詳しく常和を知ることが少なかったと思ひております。確かに現役の時家は家と職場の往復、休日は自分の事だけ、地区に目を向けることは少なく、活動も人も知る機会を自分から絶っていたと感じております。しかし、年齢を重ね昔のことを思い起こすことが多くなり、子供の頃遊びまわった山や川、風景そして農作業や食べ物が懐かしくなり自給自足を夢見る時があります。時代とともに変化する事は仕方ないのですが、良いものは残し継続していかなければならないと思ひます。便利ではないけれど、安全で安心して暮らせる、何となく懐かしい地区を目指したいと思ひます。

話は変わりますが、冒頭の鈴木区長からの暴露写真に大変驚いております。全く記憶はないのですが、偶然にも並んで撮った写真が有ったとは、そして半世紀後にまたこうして並んで写真に写るとは考えてもみませんでした。あの時は何を考え志していたのか？分りませんが、今は原点に戻り、常和を理想郷に近づけることができるよう、鈴木区長、総代とともに努力してまいりますので区民の皆様のご協力をお願いいたします。

常和区長代理（常和北区長） 渡辺 健寿

総代一同一致協力して頑張りますので皆様のご協力を宜しくお願い致します!

《常和区総代》

水間 庫雄 会計担当
江原 信可 溜池・外灯・広報担当
野沢 昇一 溜池・外灯・広報担当



サクラソウ群生地にて

災害復旧工事レポート

4月から区の役員も一新し、新しい体制のもと令和4年度がスタートしました。

田子川の災害復旧事業を進めている県佐久建設事務所でも、新たなスタッフのもと工事が進めらようとしています。県・市、受注業者の皆さんと地元が**お互いに顔の見える関係**をしっかりと作りながら取り組んでいくことが必要です。

県の小林所長さんから**力強いメッセージ**をいただきました。



佐久建設事務所
小林 敏昭 所長

今年度、佐久建設事務所長に着任しました小林敏昭と申します。常和区の皆様におかれましては、令和元年東日本台風（台風19号）の直後より被害を受けた田子川の復旧・復興に対しましてご支援やご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また日頃は、長野県の建設行政に対しまして、ご支援とご協力を賜り、この場をお借りして、重ねて御礼申し上げます。

さて、今年度の災害復旧工事につきましては、助成事業や改良復旧事業を合せ進捗を図れるよう取り組んでまいります。

常和地区におきましては地域の皆様のご協力をいただき、川を拡幅しながら下流より護岸の復旧を行っており、今後は人家が連担している箇所について工事を進めてまいります。

田子川の安全・安心を確保するため、事業区間の早期完成に向けてなお一層努めてまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4/28 (木)

現場において、工事の進め方などについて**意見交換会**を行いました。

当日は県小林所長をはじめ県市の担当者、鈴木・渡辺両新区長が前向きな議論を交わしました。

《概要》

◆出席者 県佐久建設事務所；小林所長 ほか6名、佐久市役所；小泉建設部長 ほか4名
常和区；鈴木代表区長、渡辺区長代理 ほか2名

◆現地確認 《区内の災害復旧事業の工事現場等の視察》⇒《視察後の意見交換会》

◆意見交換

常和区としての現状認識と確認事項について説明し、県佐久建設事務所と佐久市からは現状に対する認識を共有して頂き、集落内工事による区民生活への影響も十分考慮した上での情報共有をする事になりました。

区としては「お知らせ掲示板」として皆様に情報提供をしていきます。

最後にツツジ園、憩いの場、復興大根収穫祭にもお誘いしました。



(災害復旧チームからお知らせ)

工事に伴う要望・意見・苦情等がありましたら、区、まちづくり協議会へお寄せください。
県・市に伝えて情報共有化をしていきます。

白山神社西「憩いの場」周辺古墳について

鈴木 三枝子

古墳って何？そうです古墳時代のお墓です。常和にも小さいですが古墳が沢山あります。「憩いの場」周辺の西久保、城下、城平、八十海戸（やそめと）地籍に古墳が11基ありこれをまとめて「西久保古墳群」と言います。憩いの場の道路を登った中ほど左側畑の山際に石積の古墳を見る事が出来ます。天井だった板状の石は斜めに落ちています。当初は石の上に土を盛ってこんもりした円形だったと思います（写真上）。水間平陸さん裏山頂上に3基あります。



常和で初めて見る石棒と石仏、祠が祭られています。山を登らずアベニューから楽に行けます（写真中）。アベニュー区内の東中程に古墳公園があり大きな円墳があります（写真下）。同区東端の公園にも円墳があり、両方とも柵で囲われています。すぐ上に昔から2本松と言われていた場所も円墳で古いしめ縄が巻かれた石碑、石仏があり近年まで祭られていた様に思います。この3基は大きいので常和の権力者のお墓でしょうか？ことによると親、子、孫なのかも知れません。森クラブ西の道路端に大きな石がボツンとありますが古墳だった可能性が大きいです。その西に2基、南に1基石積み古墳が確認できました。



石棒は縄文時代のものですが、縄文時代には集落の中心にお墓があり人と共に死者も過ごしていました。弥生時代に入ると集落から少し離れたところに死者を葬り、古墳時代になると権力財力のある人はより高い処に葬られ、高い所から見下ろし人々は見上げるという差が大きくなりました。前方後円墳は大和政権に認められた者しか造れませんでした。佐久市には在りません。「憩いの場」が整備され見晴らしが良くなりました。散歩に絶好の季節、古墳巡りを楽しんでみては如何でしょうか？「西久保古墳群！オススメー！」。その他常和には、北沢山の神下の「天神久保古墳群」、観音寺裏の「打越古墳群」、山田神社東に「松木谷古墳群」があります。また、かなり大きかったと思われる「黒坪古墳」があります。これは六川さんのリンゴ畑の入口付近に大きな石のみが残されています。

これらの古墳を大切に保存し、長く後世に伝えていきたいものです。
(※埋蔵文化財の学芸員さんに頂いた資料を参考に調べました。)

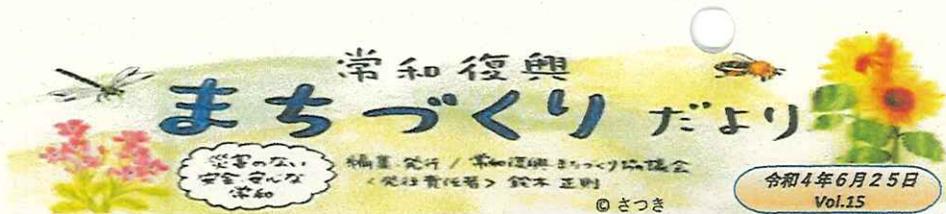


事務局から

表紙のタイトルのデザインが一新されました！とても温か〜くて、のどか〜な手書きのイラストが令和4年度の顔になります。これまでのオニヤンマ&サクラソウに加えて、ミツバチ&ヒマワリが仲間入りしました。

昆虫&花の組合せには、復興に向かって進む私たち未来への期待が込められています！

まちづくり協議会事務局 水間 武樹 (090-7702-9571)



西の久保「憩いの場」整備が進む

3月27日の雑木の伐採・ため池周辺の整備には区民30名、消防団8名、取材2名が参加され、雑木と竹やカヤで藪になっていた荒廃農地が整備され、ため池と広大な土地が出現しました。この場所にため池が有った事すら知らない区民も多いと思います。

散歩でここを毎日歩いているアベニューの方も散策路の景観が良くなったと皆さん仰っていました。先日課外授業で白山神社方面からアベニューへ通じる道を歩いていた小学生が気付いて「こんなところに池がある」とびっくりしていました。

今後は、サワガニ、ホタル、オニヤンマ等が息できる環境にしていきたいと思っています。

4月10日には、ヒマワリ前作となるハゼリソウとクリムソクローバーの種蒔きをしました。本来秋蒔きの品種なのでヒマワリの種蒔きまでには間に合わず、緑肥として耕起されました。

4月16日には、佐久市「公共緑化事業」の緑化木（ソメイヨシノ、サルスベリ、ハナミズキ、イチョウ他）の植栽をため池周辺を中心に行いました。

6月12日にはヒマワリ（サンマリノ）、コスモスの種蒔き、佐久市「緑の街づくり事業」で頂いた宿根草のラベンダー、サルビア、ラムズイヤー、カラミンサの苗の植栽をしました。



6/12 苗の植付け作業



ヒマワリの発芽

ラムズイヤー&ハゼリソウ



ベンチも登場!!

今後の予定として

7月18日（月）には、ヒマワリ（サンフィニティー）植栽の予定をしています。

公園・環境チームの目標 ... 地域環境を良くしながら

- ・区民が集まる拠点づくり。南区・・・「山田つつじ園」 北区・・・西の久保「憩いの場」
- ・区民どうしが日頃からの共同作業を通じて災害時お互いに助け合う人間関係づくり
- ・隣接する区との連携により、災害時お互いに助け合う関係づくり

今後も色々な施策を通じて、上記目標の達成を心掛けて行こうと思いますので

区民の皆様のご協力を宜しくお願い致します!

公園・環境リーダー 野澤 勇太郎

カツラの切り株の移転

鈴木 純

常和の火の見櫓の斜め向かいに、大きなカツラの切り株がありました。推定樹齢が千年超、樹高は約50mで野沢からも見えた巨木でしたが、昭和8年（1933年）に伐採されました。

その後、高さ3m程の切り株となって89年、台風被害直後の令和2年（2020年）には、民生児童委員会主催の「いきいきサロン〜大樹・巨木を歩く〜」で多くの方に見て頂きました。

ただ、田子川の改良復旧工事に伴う道路および橋梁の建設場所に位置し、撤去が移転を迫られました。もはや植物として生命のあるものではない風化物ですが、県から移転が可能であれば費用は負担すると打診され、移転を決断。その実現のために、保護目的での樹脂封入等も検討したのですが、風化が激しく施工は困難となり、万事休すの状態でした。

その後、水間工業の水間秀雄社長のアイデアでクレーンで吊り上げるため、切り株内部を貫通するように井桁に組んだ角材を通し、内部に軽量コンクリートを流し込んで固めた支持体を作りました。5月22日に着工し、6月2日には移動開始、センチ刻みの移動で6月3日に仮置きしました。さらに橋梁工事の資材置き場となる場所の家屋の解体・整地が完了後の6月20日には、いったん山側に移動が完了しました。道路が出来次第、田子川に近い場所に戻して最終設置の予定です。

支持体を含めて約5tの重量物、しかも簡単に壊れそうなものを移転するなど前例のない工事ですが、頭の中に思い描いた計画を、その場で、実物に合わせて、かつ臨機応変に実行してしまう人材が常和にいる事がただただ素晴らしいと思えます。



昭和初期の桂の巨木



角材挿入用の穴をチェーンソーで開けます



屋根を撤去中



屋根がないとひとときわ大きく見えます



少しずつ移動します



無事に山側に移動が完了しました

防災チームから

5月8日 防災・減災勉強会が開催されました

- テーマ1：個別避難計画の策定について ... 佐久市福祉課の皆様にご説明いただきました。
- 区による「災害時世帯台帳」の更新作成と民生児童委員による「高齢者等実態調査」を進め、災害時住民支え合いマップを作成します。
- 災害時の避難及び避難先での対応が適切に行われ、救助活動人員の逼迫や救助活動中の二次災害防止等の救助活動の負担の軽減にもつながります。
- テーマ2：佐久市の避難情報について ... 佐久市危機管理課の山浦係長様にご説明いただきました。
- 5段階の警戒レベルや防災気象情報は、安全な避難の為に大きく改善されています。「常和区防災活動マニュアル」は、早急に検討改定して配布します。

8月28日(日)に防災訓練を行ないます！

テーマ：「避難所の開設・運営」です。

これから河川工事が集落内に入って来ます。また、前線による線状降水帯の発生や台風などの被害も懸念されます。

気象現象が激甚化する中、突発的災害では避難情報の発令が間に合わない事があります。被害が大きくなればなるほど救助が間に合わない事もあります。「**自らの命は自ら守る**」意識を持ち、自らの判断で自主的な避難行動をとる事が大切です。

平時に確認・検討すべき内容について、避難行動を共にする家族や近隣関係者等と共有し、災害時には可能な範囲で声を掛け合って避難しましょう!! 防災リーダー 野澤泉

【避難情報に関するガイドライン】 災害対策基本法改正：令和3年5月10日公布、5月20日施行

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？必ず確認しましょう

1. 避難行動判定フローを確認する

2. 避難行動判定フローを確認する

3. 避難行動判定フローを確認する

4. 避難行動判定フローを確認する

5. 避難行動判定フローを確認する

6. 避難行動判定フローを確認する

7. 避難行動判定フローを確認する

8. 避難行動判定フローを確認する

9. 避難行動判定フローを確認する

10. 避難行動判定フローを確認する

国土交通省・気象庁・都道府県から出される河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

■キキクル(危険度分布)で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

■市町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう

■市町村が「緊急避難勧告」を発令した場合は、必ず避難行動をとりましょう

※H.P.、ピラなどでよく確認しましょう!

今年も綺麗に咲きました



サクラソウ群生地

今年も4/24に草刈りをして、5/23には佐久城山小学校4年生が春の遠足で訪れました。当初の予定と2週間延期になったので開花時期が遅いのではと心配でしたが、「満開のサクラソウを見る事が出来て素敵なお日」となった様です。



山田つつじ園

今年は是非「つつじ祭り」を開いて盛大に盛り上げようと思いましたが、さんがり川の工事の関係で道路状況が悪いのと、まだコロナ禍と言う事で見送りました。それでも区内や近隣、遠く他県からも多くの方々が見学に訪れて盛況でした。多くのメディア(信毎、佐久新聞、NHK、長野朝日放送、佐久ケーブルテレビ)も取材に入り、多くの皆さんの心を癒してくれました。6/26には恒例になりました移植作業が行われ、規模の拡大が図られて行きます。

常和区、まち協からのお知らせ

- ◆災害改良復旧工事が集落の中へと入って来ています。これに伴い、大型車両の通行や通行止め区間、騒音や振動等多くの場面で区民の皆様には大変ご不便をお掛けしています。
- 区とまち協及び佐久建設事務所、佐久市建設課、工事施工業者は、月1回の「工事連絡協議会」などにより連携してこれらの問題に対処していますが、皆様もお気づきの点がありましたら是非連絡をお願い致します。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。
- ★常和4号橋(大橋)の工事が始まります。・・・7/3住民説明会
- ◇本年度も県の「元気づくり支援金」の交付が決定しました。(3年目)
- ◇「あしたのまち・くらしづくり活動賞」一公益財団法人あしたの日本を創る協会一に応募します。
- ◇創縁の森市民大学で8/3に「常和の自然～災害復興と環境保全～」と題しまち協活動の紹介をします。

事務局から

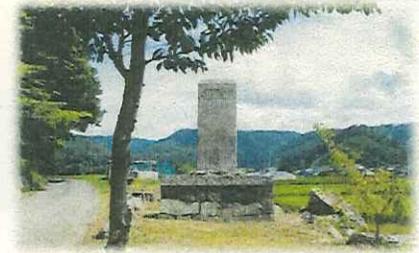
昨年の今頃と比べると「常和の風景も大きく変わってきたな」と感じている方も多いのではないのでしょうか。・伝々橋の上流完成したけど、ちょっと怖いぞ!・鈴木家の桂の大木どうやって動かしたんだ!・川沿いの皆さんの大変なご協力で家屋の解体進む!・南沢の左岸は別の場所みたい!・西の久保にあんな池があったんだ!・・・

少しずつ変わる故郷の風景をそれぞれの記憶にとどめておきたいものですね!!

まちづくり協議会事務局 水間 武樹 (090-7702-9571)

野澤總平 石碑

常和の集落の入り口、山根に大きな石碑があります。一体この石碑は何なのだろう？と思っていた人も多いのではないのでしょうか。民生児童委員会主催の「いきいきサロン」で先日、紹介されましたので多くの方にとって頂きたくここで紹介します。



【碑文】

人死するを哀れむなかれ老人でも然り
若くして有為の才能を以て不幸にして短命に死す
小さい時から落ち着いて居て学問を好む
十七歳で松本の松原氏の塾で学ぶ
あぶらをともし手から巻物を離さず
過ぎてて病になる
速水寛忠の治療を受ける
君はいわゆる学問の者
東京の済生学校にて医学勉強の為二年勉学
全学科を眺る
国が開業を許可
徴兵で近衛歩兵第二聯隊に入隊
陸軍病院で看護学を修学を命じられる
かたわらドイツ語を勉強
官吏の試験は優等
賞は軒並み受ける
自ら看護手に進む
陸軍三等看護長に成る
満期除隊時に善行證書を授かる
更に東京浦島病院にて技をみがく
腎臓炎を再び患い郷里にて静養する
日清戦争が始まり招集される
病床で男子事変に行け無い事を嘆く
明治二十八年四月二十五日終没
明治三年五月十三日生まれ 享年二十五歳

辞世の詩歌

「日清に十字の旗を輝かす 心なりしも 夢となりぬる」

資料提供：野澤 廣 様



東京など他府県七名及び南北佐久医師有志十八名、南北佐久郡他町村有志十五名、常和・平賀村有志七十五名 計百十五名の寄付により建立。

石碑上部の篆額(てんがく)は、龍岡藩藩主で日本赤十字社の基礎となる博愛社を創立した大給恒(おぎゅうゆずる)子爵から贈られた。

石碑建立 明治三十年四月二十五日



2021年1月以前の風景

常和復興 まちづくり だより

災害のない
安全安心な
常和

編集発行 / 常和復興まちづくり協議会
発行責任者 > 鈴木 正則

令和4年9月4日
Vol.15

© さつき

長野県地域元気づくり支援金事業
佐久市まちづくり活動支援金事業



佐久市まちづくり活動支援金

優秀賞を受賞しました。



令和3年度の常和復興まちづくり事業が、この度佐久市から優秀賞をいただきました。昨年度の最優秀賞に続く2年連続の受賞で、区民の皆様のご協力にあらためて御礼と感謝を申し上げます。

昨年は、コロナ禍の中で必ずしも満足できる取組みができたわけではありませんが、防災活動や復興拠点づくりなど少しずつ成果が出つつあります。

まだ道半ばですが、これからも地域のお役に立つ楽しい事業を続けていきたいと考えておりますので、引き続き区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



Thank you!
まちづくりだより一同

復興に寄せて

佐久市副市長の花里英一と申します。

日頃より佐久市行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、常和地区の皆様には、令和元年東日本台風の災害復旧事業に対しましてご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、常和復興まちづくり協議会では、佐久市まちづくり活動支援金の活用をいただく中で様々な事業を実施されており、令和2年度事業は最優秀賞、また令和3年度事業は優秀賞として表彰がされました。これらは御協議会が実施しております災害体験を後世に伝える活動及び避難体制の強化、つつじ公園やひまわり畑の整備による地域コミュニティの再生など、復興に向けたまちづくりの積極的な活動が特に優れていると認められたもので、協議会の皆様のご努力に心から敬意を表する次第です。

佐久市では、皆様のご活動に応えるべく、週日佐久建設事務所長と共に現地調査を実施する中で、災害復旧事業が計画どおり一日も早く完了できるように改めて要望したところであり、今後についても長野県と連携・協力を図ってまいります。

8/28 防災訓練から

(早朝からのご協力ありがとうございました。)

今年のテーマ：「高齢者等の避難・一時避難所の設営」



対策本部の運営訓練

「台風の接近」を想定して、警戒レベルに応じた避難訓練を行いました。事前に作成した「**支え合いマップ**」に基づき、避難の際に支援が必要なお宅がどこにあるかなど確認することができました。

区民一人一人がいざという時にどのような行動を取ればよいのか、あらためてご確認をお願いします。

一時避難所の視察

一時避難所として区と協定を締結している近隣企業（高見沢サガビヤ様、バイタル様）を視察しました。日曜日にもかかわらず親切にご案内をいただきました社員の方に感謝申し上げます。（参加17名）

一時避難所として提供予定の場所（200名収容の食堂）



夏休みの自由研究（大人編）

◆その1

・子供のころの気持ちに帰って自由研究。
クヌギの木にキズを付け1週間ほどすると、樹液に誘われて昆虫が寄ってくる。
カブトムシ、コガネムシ、オオムラサキ、スズメバチなど、我先にと樹液の奪い合い。
カブトムシは他の昆虫に動ぜず、蝶は羽をバタつかせ威嚇。そんなに旨いのか？
チョット紙めてみるが・・・



◆その2

・今年はセミの鳴き声が少ないとか・・・
白山神社入口の木にはセミの抜け殻の集団が
稲の茎には羽化したばかりのトンボ。
まだ、透けるトンボ（スケルトン）



◆その3

・夏の花、モミジアオイ？
昨年採取した種から育てた苗。
背丈を超える大きさにまで成長に驚き。
元の色は赤なのに咲いたのは薄ピンク、
ピンク、赤など色々。これって先祖返り？



ヒマワリが綺麗に咲きました

2年目となったヒマワリのお花畑。ちょうどお盆を境に、サンマリノからサンフィニティへとバトンタッチ。サンマリノは耕起してから少し時間をおいてタネ蒔きをしたため、今年は雑草が多く、ヒマワリの生育も齊一にはなりませんでしたが、サンフィニティの方は、前年に比べて土壌条件もよく、第一陣で植えた500本は開花後2週間で早くも見頃を迎えました。密植したので見応え充分です。今年も多くメディア（NHK、長野朝日放送、佐久ケーブルテレビ）が取材に入り、実物だけでなく、テレビの画面を通じて多くの皆さんの心を癒してくれました。まだまだ花期の長い花なので、霜が降りる10月中旬頃までは楽しめますよ。



8/20のヒマワリ畑（左がサンフィニティ、右がサンマリノ）

8/30には恒例になりました復興大根の種蒔きが行われ、11月にはツツジの移植と復興大根収穫祭が予定されています。



蒔いた。5000粒！

田子川の今

◆災害改良復旧工事が集落の中へと入って来ています。これに伴い、大型車両の通行や通行止め区間、騒音や振動等多くの場面で区民の皆様には大変ご不便をお掛けしています。

区とまち協及び佐久建設事務所、佐久市建設課、工事施工業者は、月1回の「工事連絡協議会」などにより連携してこれらの問題に対処していますが、皆様もお気づきの点がありましたら是非連絡をお願い致します。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。



常和4号橋（仮称）の工事は8月中旬に右岸左岸ともに7本ずつの杭の施工が完了し、橋台・橋桁の設置に入ります。

事務局から 「まさかこんなことが起きるとは・・・。想定外だった！」

昔から備えあれば憂いなしとは言われますが、人間の想定（常識）を超える出来事（災害、事故、事件）が次から次へと起きるこの時代、どこまで備えを行えばよいのか考え始めるとキリがなくなってしまいます。しかし、**あれから3年**。あのクラスの台風災害はすでに想定内の事象です。

今年も台風シーズンを迎えますが、同じ程度かそれ以上の災害はもしかしたらでなく、必ずやってくると思って、**日頃からの備え**を怠りなくしましょう。

まちづくり協議会事務局 水間 武樹 (090-7702-9571)

常和復興
まちづくりだより

災害のない
安全安心な
常和

編集発行 / 常和復興まちづくり協議会
〈発行責任者〉 鈴木 正則

令和4年10月23日
Vol. 17

© さつき

長野県地域元気づくり支援金事業
佐久市まちづくり活動支援金事業



台風19号災害から3年

常和区代表区長 鈴木 正則

令和元年10月12日の東日本台風(19号)災害から3年が経ちました。この期間を短いと思うか、長いと思うかは人によってそれぞれだと思います。被災者にとっては今なお時間が止まってしまい、災害以前の風景や暮らしを懐かしんでいます。また、移転を余儀なくされる方、堀や植栽部分の土地を提供される方にとっては、中々思い通りに事が進まずジレンマを感じている方もおられるかと思えます。

一方、集落の中を見渡すと仮設の土嚢、崩れた護岸やガードレールも3年前のままで何の変化も無い場所がいたる所に有り、雨が降る度に不安に駆られます。

災害復旧工事に関しては、南沢上流から下流へ及び伝々橋から上流へと工事が進み、河川のイメージが段々と見えて来るに従い、「こんな深い川になるの!」「何の趣も無いただの用水だね!」「この川に魚や他の生物は住めるの?」などの意見を耳にするようになって来ました。

ただ、この常和に将来に渡り安全・安心に暮らして行くためには仕方の無い事なのかと思うほかありません。今年も台風シーズンを迎え、雨が降るたびに気がでない思いで川を見るにつけ、早く安全な川にならないかなと思います。是非、計画通り令和5年度末に工事を終了して頂き、次のステップ「自然豊かな、暮らしやすい常和」へと進めて行きたいと思っています。

しし "猪の満水"災害デジタルアーカイブ展

交流会に参加してきました。10/12長野市役所

令和元年がイノシシ年だったことから、3年前の洪水は"猪の満水"と命名されています。千曲川沿いの各地域から復興に取り組む地域団体が集まり、それぞれの地域の活動の紹介など情報交換を行いました。

常和からもパネルの出展などを行い、防災活動や復興拠点の整備に取組んでいることを紹介しました。

千曲川の決壊により大きな被害を受けた長野市の各地域では「人のつながり・ネットワーク」が強く女性を中心とした活発な取組みも紹介されました。

また、地域の自主防災組織についても常日頃から学び・備え、体験を繰り返すことが必要と感じました。



災害を乗り越えて

水間 勇さん



まだ災害の爪痕が生々しく残る自宅横にて
奥はもうすぐ完成予定の新居

今回の体験記は水間勇さんです。

台風19号でご自宅が損壊し、また20年以上前のお盆にも同様な被害を受けるなど大変な苦労を経験されていますが、後世に伝えるべき貴重なお話をいただきました。

1999年(平成11年)の豪雨災害

今から23年前のお盆のこと。8月13日のお昼頃から雨が降り出し、翌日に予定されていたお盆祭りも中止になり、急遽土のうを作って配った。14日の午後3時頃には田子川がパンクして溢れ、当時の高橋区長が区内を見て回っていたが、橋げたが流されたり、一面土砂で覆われてしまった。自宅は床上40cmまで水が入り、冷蔵庫も斜めに横倒しになってしまった。

災害の後、知り合いの建設会社に自宅の解体を頼み、「これくらい上げれば大丈夫」と言われ、地盤を2mかさ上げして建て替えた。

県の担当者には災害が再び起きないようにお願いしたが、上流の護岸は500個以上の大砲の玉(巨石)を積んだだけで、裏にはトン袋が入れられていた。その時はこれが崩れなければいいなと思っていました。

2019年(令和元年)の台風災害

3年前の台風の時には、朝10時頃から石がゴロゴロと音を立てて流れていた。大変なことになると思い、午前中には家族を避難させた。区の役員だったので朝8時に招集がかり公民館に集合して外を見て回っていた。鈴木利勝さん宅では午後3時頃公民館に避難してきた。

前回の災害の経験から川が渡れなくなると思い、車を対岸の高台に移動させた。

朝まで水が引かない状態が続いたが、水に浸かって壊れた自宅を見た時は、まさか2回も被害を受けるとは...壊れた家の片付けは直ぐにはできなく時間がかかりました。

災害が起きない川の構造にしたいと県に要望したところ家の移転が必要になり他所へ出ることも考えたが、家族と相談し住み慣れた場所がいい、また近所の人にも残って欲しいと言われ、たまたま土地の提供者が現われ話が進み現在家を建設中です。

後世に伝えたいこと

同じことはまた起きる。

常和の川の状態を早くから記録に残しておくことが大切だ。後で必ず使える。

護岸の石も傷が付いていないか状態を見ておくことも必要だ。上流を確認しておくことが大事。

自分は記録を残すために写真を撮り続けている。最近のカメラは撮影日時が記録される。

台風が接近してきたら記録を取って残すこと。災害が起きない工事をやってほしい。

工事情報

工事の進捗状況について

災害復旧工事は現在「南沢上流護岸工事」「4号橋架替え工事」「大曲下流護岸工事」を中心に行われています。

今後は ①伝々橋上側の護岸工事と水道管補強工事 ②常和橋下流護岸工事 ③常和橋架替え工事 ④南沢合流下流護岸工事が計画されておりますが、いずれも計画に対し1～2か月の遅れとなっております。区では、毎月の工事連絡協議会のほかに現地立ち合いを行い、工事の計画的推進と安全対策について佐久建設事務所、佐久市建設部に対し強く要請をしています。

8月から9月にかけての台風による増水で工事箇所での不具合が頻発しました。

特に9月25日(日)に起こった発火事故に関しては重く受け止め、二度とこのような事が起こらないよう真因の追求と対策をお願いしました。その都度改善と対策を要望していますが、区民の皆様も気づいた点がありましたら区役員、まちづくり協議会役員にご連絡を頂きたいと思っております。



大曲下流 護岸工事



4号橋 架替え工事



南沢上流部 護岸工事



急傾斜地崩壊対策工事(第8実行班裏山)

工事期間中における非常時体制について

災害復旧工事中は工事箇所が特に脆弱となっております。降雨で増水した際に平時より危険度が増すことが予想されます。そのため県、佐久市、常和区で非常時体制について再確認を行いました。

台風の接近や豪雨が予報される場合、県による現場パトロールと雨量、川の水位情報から
平常時体制 ⇒ 注意体制 ⇒ 非常時体制をとる事としました。

災害復旧工事説明会の開催について 11月6日(日) 13:30～公民館

11月から常和橋の架け替え工事が始まります。

「橋の架け替えと護岸工事、付帯する水道・下水道・用水路工事」などの説明と併せて「工事全体の計画と進捗」についても説明があります。

区民の皆様への質問、意見、要望の場となりますので大勢の参加をお願いします。

今後も工事の内容に応じて同様の説明会を設けたいと思っております。

お花畑を二倍楽しむ

今はコスモスが盛りのお花畑。これまで花期の異なる2種類のヒマワリを夏から秋に咲かせてきましたが、せっかくの面積を年間活用するために、ヒマワリの前に咲く花のタネを秋蒔きしました。

農道北側には9月17日に**クリムソクローバー**(赤い穂状の花が咲きます)を、南側には10月3日に**ナタネ**を播種して、さて、春に無事咲いてくれるでしょうか。

これから11月いっぱいくらい育てた苗が、常和の厳しい冬に耐えられれば、春にもお花畑を楽しめるはず...

ヒマワリ刈りは実行班長さんたちのお世話になりました。いつもありがとうございます！



タネ蒔きには拉利散布器も登場



赤いじゅうたん
クリムソクローバー

八ヶ岳を遠くにツイントラクターで耕起から鎮圧まで一気に。

山田つつじ園の看板を新設

大きくて、ため池越しでもよく見えるシンプルなデザイン。ツツジのイラストは、まちづくりだよりの題字バックをお願いしているさつきさんの作品です。ぜひご覧ください。



公園・環境チームからお知らせ！！

①10月30日(日) 9時～ **ツツジの移植**を予定しています。

②11月13日(日) 10時～ **恒例の復興大根収穫祭**を開催します。

話題の大根踊り！！ 今年もぜひお楽しみに。

環境勉強会も大根祭りの際に、公園・環境チームの取り組みを紹介するチラシを来場者に配布することで、いつもより範囲を広げて、常和の環境への取り組みを知っていただくという趣向で、実施させていただきます。

事務局から

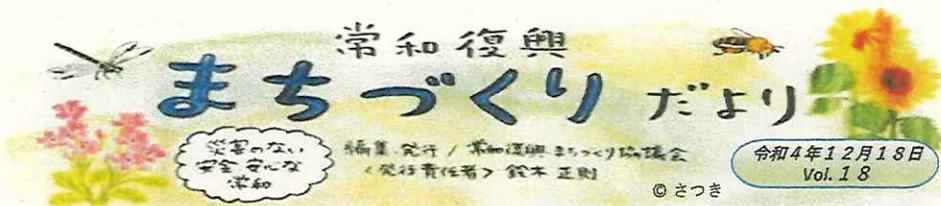


今年は、明治5年に新橋・横浜間で旅客列車が走ってから150年の記念の年だそうです。全国各地でイベントが白押しで鉄道ファンの皆さんにはたまらない秋になりそうです。

常和にも掘り鉄、乗り鉄、時刻表鉄、音鉄、車両鉄いらっしゃいますか？

やっとな移動もし易くなってきたので、ビール片手に鉄道の旅でもしてみようかなあ。

まちづくり協議会事務局 水間武樹 (090-7702-9571)



がんばろう!! 心ひとつに!

小さな地区のSDGs (持続可能な開発目標)

長野県地域発元気づくり支援金事業
佐久市まちづくり活動支援金事業



10/30 山田つつじ園

ツツジの移植作業
30人ほどで約180本の
ツツジを移植しました



ツツジ移植作業

11/13 第三回復興大根収穫祭

今年は春にモロコシの種蒔き、夏に子供たちに収穫して頂き、茎をステトシ牧場へ。その後施肥、耕起して8月下旬に大根の種蒔きを行ない9月上旬におろ抜き作業で各お宅の食卓へ。収穫祭では多くの方に来ていただき、大根料理、大根踊りで盛大に楽しみました。大量に残った葉はステトシ牧場のお馬さんの餌になり、来年また堆肥を頂きます。皆さん大変ご苦労様でした!



モロコシ収穫

大根種蒔き

大根おろ抜き



盛り上がった収穫祭

復興大根収穫祭



お手伝いの皆さん

大根葉はステトシ牧場

工事説明会と経緯について

○11月6日に予定されていましたが2番目となる常和橋の工事説明会は工期が6か月から13か月へと大幅な計画変更と、かんしゃの橋と同時施工となり、区民生活への影響や迂回路整備などの問題もあり、課題整理のため11月23日に延期としました。

○工事遂行のためには迂回路整備が必須となるため、延び々となっていた観音寺道路の地権者立ち合いを急速11月6日に行い、拡幅と待避所などの整備を行う事にしました。また、夏季に迂回路として利用する日影道にも2ヶ所の待避所を設けることになりました。さらに、山田神社の通りから常和橋方向への仮設道路と大橋方向への仮設道路の新設についても実現可能か現地視察を併せて行いました。

○11月11日には長野県建設部の田中部長が視察に来訪され、工事の進捗状況を視察されました。常和区としては工事の遅延や2橋梁同時施工による区民への影響など、窮状を説明し早期完成を強く要望しました。11月23日の工事説明会に先立ち課題整理と迂回路などの整備が計画通りに行われるか、建設事務所に確認を行い、工事説明会を11月23日に開催する事としました。

○11月23日の工事説明会は主に常和橋、かんしゃの橋及び今後の工事計画についての説明が建設事務所からありました。当日は常和区民38名、建設事務所、市役所、工事関係者、平賀区長会などを含め総勢50名が参加する説明会となりました。



11/23の説明会

区民からは工事期間中の通行や迂回路の質問、工事全体の遅れがないようにと多くの意見や要望が出されました。

全て納得する内容とまでは行きませんが、工事を停滞させる訳にはいかないため最善の対策を講ずる事を強く求めて説明会を終了しました。

○説明会での質問に対する回答が11月28日に示されました。今後この工事を令和5年度中に完成させるために、説明会での皆さんの熱い思いに応え建設事務所内の人員を増強し、5名体制で工事を推進して行くこと、令和5年度の工事を前倒し発注を行い、入札不調などの遅れがないようにするとの話がありました。令和5年度末の完成は必須であり今後も随時、建設事務所、佐久市役所と綿密に連携を取り進めてまいります。

常和橋、かんしゃの橋の工事につきましては区民の皆さんには長期間に渡りご不便をお掛けする事になります。また、大橋から上流工事につきましても住居移転など多大なる負担とご心労をお掛けする事になります。

安全な田子川を実現するために区民の皆様には何卒ご協力をお願いします。なお工事に関する事で要望や苦情、気が付いた点、工夫や提案などがありましたらお近くの総代、まち協役員に遠慮なくお寄せ下さい。

常和南区長 鈴木 正則
常和北区長 渡辺 健寿

工事現場REPORT



常和橋の架替え工事が始まりました。
現在上下水道の切直し工事中で、2月頃には橋の取壊し
工事も行われる予定です。今回県から示された工程表で
は、橋の完成は令和5年11月末と大幅に遅れる見込みです。
工事方法を工夫して、一日も早い橋の完成を望みます。

最初の橋梁工事となった新大橋が完成間近となり
ました。災害で流失してしまった大橋が堅強な
新大橋となって甦り、復興の象徴となりました。
仮設の橋を撤去し、先日より通行利用が可能に
なりました。



南沢と北沢の合流点付近でも工事が始まり、
4月以降、橋の架替え工事も始まります。
通行止めによる迂回など、しばらくの間不便になり
ますが、ご協力をお願いいたします。

”猪（しし）の満水”災害デジタルアーカイブのホームページに 常和区民のインタビューが紹介されています。

将来の災害に備えるために過去の教訓を遺し、それを継続して世代を超えて学ぶことを目的として
信州大学、県、長野市などが中心となって令和元年東日本台風災害の記録を取りまとめています。

10月に長野市で開催された災害デジタルアーカイブ展には、常和からもパネルの出展などを行い、
防災活動や復興拠点の整備に取り組んでいることを紹介しました。

この度、同アーカイブのホームページに常和区民のインタビューがアップされました。

災害当日の行動やその後の復旧に向けた取り組みなどについて、区民の生の声と映像が掲載されていま
す。（詳しくは<https://chikuma-archive.shinshu-bousai.jp>をご覧ください。）



皆さまのご協力により

令和3年度 県元気づくり支援金事業
優良事例表彰
を受賞しました



令和3年度に行った「常和を元気にする復興まちづくり事業」がこの度、県佐久地域振興局
の局長表彰を受けました。

「地域住民が主体となった避難体制の強化や復興状況の住民への周知、復興拠点の整備による
新たな交流の創出」などが評価されたもので、昨年度の知事表彰（元気づくり大賞）に引き続
き2度目の受賞となります。

復興にはまだほど遠い現状ですが、これまでの取り組みを地道に継続していくことが必要だ
と考えています。少子化、高齢化により地域全体の活力が失われつつありますが、みんなで元
気と知恵を出し合って地域を元気にしていきましょう。

防災チームからお知らせ

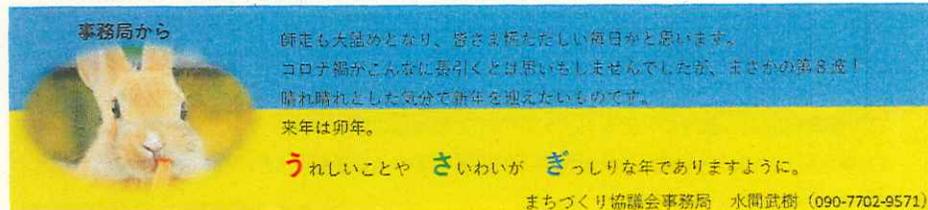
- ①いざという時に備えて避難所用品（主に感染防止対策グッズ）を
そろえました。使わないに越したことはないのですが、備えあれば
憂いなし。避難所が分散した場合も想定して3セットあります。
※自分の家族を守るための用品は、「自主防災マニュアル」を
ご覧いただき、それぞれのご家庭で用意しましょう！



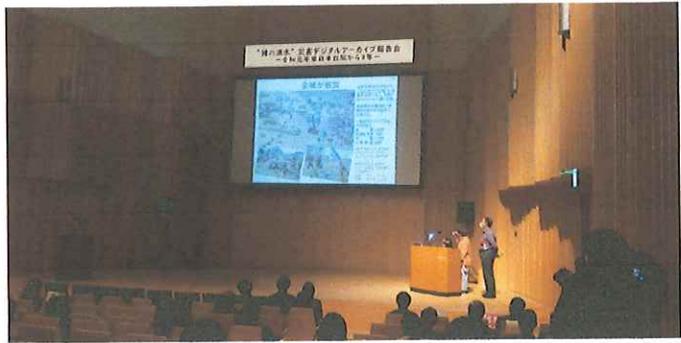
- ②防災マップ（更新版）の配布

防災マップの内容を一部更新（避難所を明記）しました。

先日各戸にお配りしましたので、自分の家の周りの危険箇所などをあらためてご確認願います。



広報・災害伝承の取組み（災害アーカイブ展）



全体報告会の様子



常和地区の
展示資料

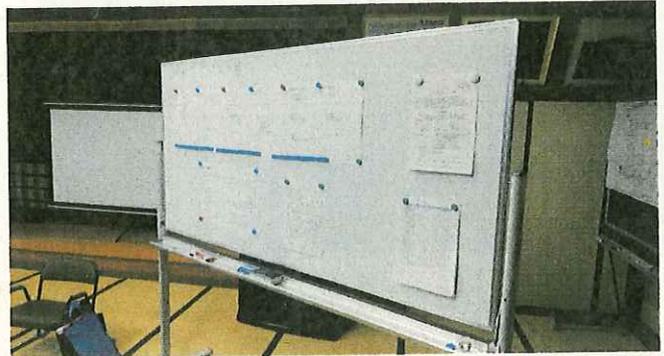


地区交流会の様子



地域防災力の向上活動

全区民対象の防災訓練 (R4.8.28)



一時避難所での訓練 (R4.8.28)



避難所用品 (感染防止対策関係) の整備



復興拠点での作業・開花状況 (R4.8~10)



区民協働によるツツジ移植・拡張 (R4.10.30)



イベント（復興大根祭り）開催 (R4.11.13)



2022.9.12

公園環境バックホー日報詳細

水間工業

No.	日付	曜日	時間	作業内容	記事
1	4月14日	木	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (石出し)	
2	4月16日	土	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (2台)	写真①
3	4月16日	土	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (2台)	
4	4月17日	日	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (池周辺)	写真②
5	4月18日	月	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (池周辺)	写真③
6	5月5日	木	8:00 ~ 12:00	憩いの場の整地 (池周辺)	
7	5月6日	金	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (池周辺)	
8	5月7日	土	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (池周辺)	
9	5月8日	日	8:00 ~ 17:00	憩いの場の整地 (池周辺)	
10	5月14日	土	8:00 ~ 17:00	緑化木植付け (穴掘り)	
11	7月1日	金	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の暗渠整備 (水路堀)	
12	7月2日	土	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の暗渠整備 (水路堀)	
13	7月3日	日	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の暗渠整備 (暗渠作り)	写真④
14	8月24日	水	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の水路整備	写真⑤
15	8月25日	木	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の水路整備	写真⑥
16	8月26日	金	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の水路整備	
17	8月30日	火	8:00 ~ 17:00	ツツジ園内の整備	
18					



写真① 憩いの場整地



写真② 憩いの場整地



写真③ 憩いの場整地



写真④ ツツジ園暗渠整備



写真⑤ ツツジ園水路整備



写真⑥ ツツジ園水路整備

2022.11.30

公園環境バックホー日報詳細

水間工業

No.	日付	曜日	時間	作業内容	記事
1	9月14日	水	8:00 ~ 12:00	ツツジ園暗渠排水	写真①
2	9月15日	木	8:00 ~ 17:00	ツツジ園水路	写真②
3	9月16日	金	8:00 ~ 17:00	ツツジ園水路	写真③
4	9月17日	土	8:00 ~ 12:00	ツツジ園整地	写真④
5	9月18日	日	8:00 ~ 17:00	ツツジ園整地	写真⑤
6	10月22日	土	8:00 ~ 17:00	ツツジ園穴掘り	写真⑥
7	10月23日	日	8:00 ~ 17:00	ツツジ園穴掘り、排水土上げ	写真⑦
8	10月30日	日	8:00 ~ 17:00	ツツジ園移植作業	写真⑧
9			~		
10			~		
11			~		
12			~		
13			~		
14			~		
15			~		



写真① ツツジ園暗渠排水



写真② ツツジ園水路



写真③ ツツジ園水路



写真④⑤ ツツジ園整地



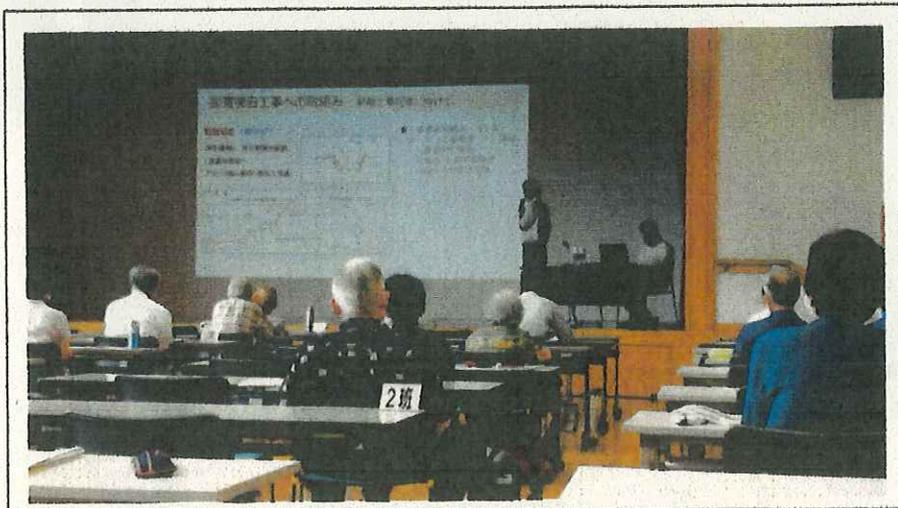
写真⑥⑦ ツツジ園穴掘り



写真⑧ ツツジ園移植作業



会場全景



会場全景

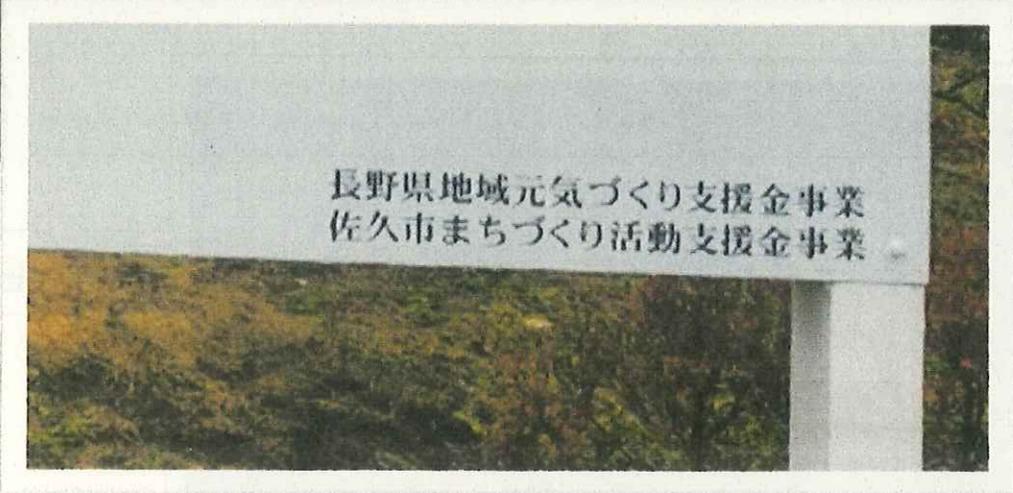


山田つつじ園



常和復興まちづくり協議会

山田つつじ園
〒385-0001 佐久市山田



長野県地域元気づくり支援金事業
佐久市まちづくり活動支援金事業

◀150μm

使用するフィルムの厚さに合わせて電源スイッチを入れてください

◀100μm

IRIS OHYAMA

電源 READY

△フィルムが詰まります!

× 余白 NG!

クリーニングシートを必ず使う

2020/4/1
長野県地域元気づくり支援金を活用して防災機器を整備しました
常和区
常和復興まちづくり協議会

2020/4/1
佐久市まちづくり活動支援金を活用して防災機器を整備しました
常和区
常和復興まちづくり協議会

35秒高速起動ですぐに使える。
4本ローラーで美しい仕上がり。



A3
サイズまで対応



飲料水

避難所用品

避難所用品

避難所用品

高槻区 防災対策本部

高槻区 一時避難所

(株)高槻沢サイバネティックス部

避難所用品

長野県 地域発元気づくり支援金事業
佐久市 まちづくり活動支援金事業

常和区一時避難所

(株)高見沢サイバネティックス用

防災活動マニュアル

常 和 区

令和4年7月 改定版

常和区自主防災組織

目 次

第1編	自主防災組織 目的と役割等	
1、	目的	3
2、	役割等	3
	(1) 事業	
	(2) 役員	
	(3) 役員の任期	
	(4) 本部会議	
第2編	組織体制と役割分担	
1、	組織図	4
2、	本部及び各班の対応	5
第3編	防災活動	
	【風水害対策】	
1、	常和区自主防災組織タイムライン	6
2、	常和自主避難ルール	8
3、	大雨・洪水に対する重点パトロール箇所	9
4、	家庭内の防災対策	10
	(1) 普段の防災対策	
	(2) 気象警報等発表時の対策	
	(3) 避難行動	
5、	避難指示の伝達	13
	(1) 避難指示の伝達事項	
	(2) 住民への伝達方法	
	【地震対策】 (南海トラフ地震の場合)	
1、	地震発生時のフローチャート	14
2、	自主防災組織の対応	15
	(1) 警戒体制	
	(2) 災害対策本部設置	
	(3) 災害対策本部解散	
3、	家庭内の防災対策	16
	(1) 普段の防災対策	
	(2) 警戒宣言 発令時の対策	
	(3) 避難行動	
	(4) 避難場所についたら ※「風水害対策」参照	
4、	避難指示の伝達 ※「風水害対策」参照	17
	(突発的な大規模地震の場合)	
1、	地震発生時のフローチャート	18

2、自主防災会組織の対応	・・・・・・・・・・	19
(1) 災害対策本部設置		
(2) 災害対策本部解散		
3、家庭内の防災対策	・・・・・・・・・・	19
(1) 普段の防災対策		
(2) 避難行動		
(3) 避難場所についたら	※「風水害対策」参照	
4、避難指示の伝達	※「風水害対策」参照	・・・・・・・・・・
		19

第4編 避難場所運営委員会の発足

1、地区指定避難場所から指定避難所への避難	・・・・・・・・・・	20
(1) 避難要領		
2、避難所の運営	・・・・・・・・・・	20
(1) 運営の基本方針		
3、指定避難所運営計画	・・・・・・・・・・	21
(1) 避難所運営委員会の組織図		
(2) 各班の役割		

第1編 自主防災組織の目的と役割等

1、目的

常和区自主防災組織（以下「本組織」という。）は、常和区民相互による「共助」の精神に基づく自主的な防災活動や災害時の応急活動等を行うことにより、地震、風水害及びその他の災害（以下「災害」という。）による被害の防止及び軽減を図る事を目的とする。

2、役割等

(1) 事業

本組織は、次の事業を行う。

- ① 災害に対する災害予防及び減災に関すること。
- ② 防災知識の普及・啓発に関すること。
- ③ 防災訓練の実施に関すること。
- ④ 防災資機材等の計画的整備、備蓄に関すること。
- ⑤ 情報の収集・伝達、消火に関すること、水防、救出・救護、避難誘導、避難場所運営及び給食・給水等の応急対策に関すること。
- ⑥ 市や他地区の防災会等との連携に関すること。
- ⑦ その他本組織の目的を達成する為に必要な事項。

(2) 役員

本組織に次の職を置き、役員任期は各組織の任期とし、再任は妨げない。

① 会長	代表区長	1名	⑦ 民生児童委員	1名
② 副会長	区長代理	1名	⑧ 交通安全協会	2名
③ 区総代		3名	⑨ 保健指導員 長	2名
④ 南・北	公民館長	2名	⑩ 赤十字奉仕団 長	2名
⑤ 実行班長		11名	⑪ 各班員	若干名
⑥ 消防団班長		2名	⑫ 防災 チーム	若干名

(3) 役員の仕事

- ① 会長は、組織を統括し、災害防止及び災害の発生等における応急活動の指揮を行う。
- ② 副会長は会長を補佐し会長に事故が有るときはその職務を行う。
- ③ 本部員は、住民に対する啓発活動や防災活動、災害時の応急活動等を行う。
- ④ 班長は、本部と連携し班活動の指揮を行う。
- ⑤ 班員は、班長の指示により活動を行う。

(4) 本部会議

会長は本部会議を開催し、会議では次の事項を審議する。

- ① 防災活動マニュアルの作成及び改正に関すること。
- ② 活動計画等に関すること。
- ③ 防災及び災害時の対応等に関すること。
- ④ その他、必要と認められること。

また、会議は、会長、副会長、本部員及び各班長によって構成する。

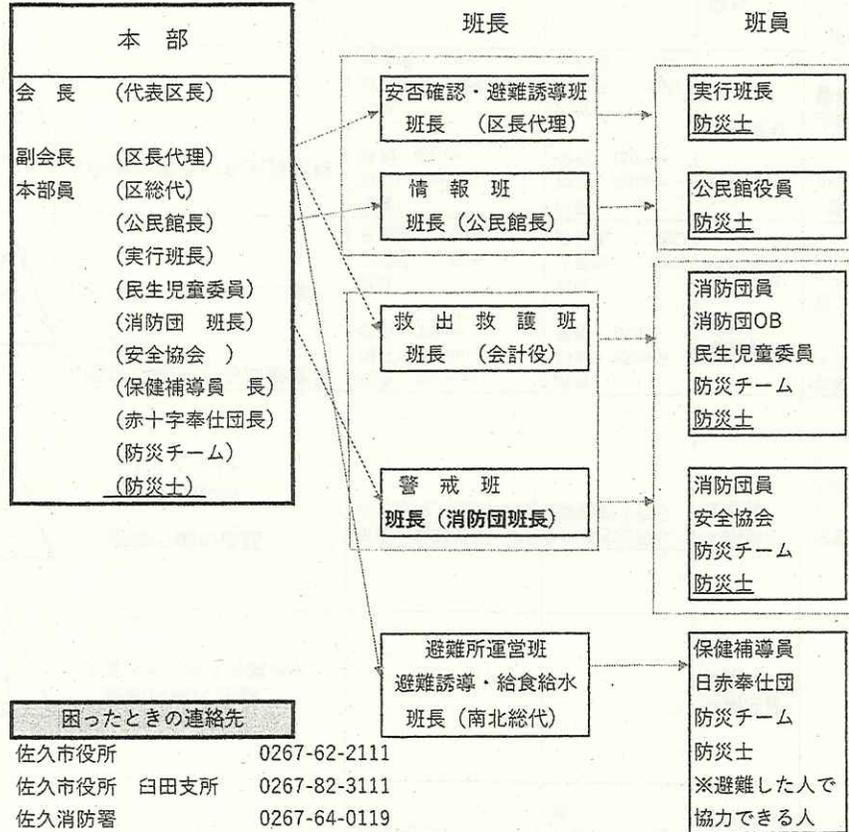
第2編 組織体制と役割分担

【常和区 自主防災組織】

組織図

緊急連絡先

南区長 080-2175-3097
 北区長 080-2175-3098



困ったときの連絡先

佐久市役所	0267-62-2111		
佐久市役所 白田支所	0267-82-3111		
佐久消防署	0267-64-0119		
北部消防署	0267-82-0119		
佐久警察署 南佐久庁舎	0267-82-0110	南部交番	0267-62-0249
中部電力佐久営業所	0120-984-503		
NTT東日本	0120-444-113	佐久建設事務所	0267-82-3101

対策班	平常時	災害時
本部	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の開催 防災訓練の計画及び実施 防災活動マニュアルの策定及び見直し 市及びその他団体等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報分析会議開催 総合的な判断及び指示 災害対策本部の設置 自主避難の判断及び指示 災害状況及び避難状況等のとりまとめ 市及びその他団体等との連絡調整
安否確認・避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 実行班内の障がい者・高齢者・乳幼児の把握 支え合いマップの作成 災害時の避難方法の確認 情報班と役割を話し合う 班内の危険個所の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 実行班内の警戒レベルごとの避難対象者の安否確認を行い避難誘導し対策本部へ報告する。 実行班内全員の安否を確認し対策本部へ報告し、安全な避難先へ避難誘導する
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する知識の普及 避難路・避難場所の周知 情報収集・伝達訓練の実施 非常持出品の準備と普及 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の収集及び伝達 被害状況、危険個所、避難状況の把握伝達 避難指示等の伝達 災害情報の収集及び伝達
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の把握 応急手当等の知識の普及 救護活動に必要な資機材の備蓄及び管理 救出及び応急手当訓練の実施 避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の避難支援 救出・救護者の避難誘導 避難指示の伝達 被災者の救出活動と応急手当等の救護活動 ボランティアの受入れ及び指揮
警戒班	<ul style="list-style-type: none"> 消火用機材の点検及び管理 防災資機材の準備及び管理 地区の危険個所の把握 危険個所のパトロール 初期消火訓練の実施 土のう作り訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重点危険個所のパトロール 初期消火及び水防活動 出火防止の呼びかけ 安全な避難場所の指示 避難誘導 避難指示の伝達
避難所運営班	<ul style="list-style-type: none"> 炊飯用具等の準備と管理 非常食及び避難場所に必要な物資の準備及び管理 避難場所開設及び運営訓練の実施 給食及び給水訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所の開設、受入人数指示 避難者受入管理・誘導 避難所運営委員会の結成 救護者の対応 給食及び給水活動 救援物資の受入及び配布 清掃・衛生管理

2 常和区自主避難ルール

この自主避難ルールは、令和元年10月の台風災害を踏まえて、常和区独自に定めたものです。

警戒レベル	区 民	自主避難の基準		行政からの情報	
		川沿い・土砂災害特別警戒区域	左記以外の全域	避難情報	気象情報
1	最新情報に注意 災害への心構えを高める			早期注意 情報	
2	避難行動の確認 (避難する場所) (避難する方法)	下記の基準値のいずれかに達する恐れのある時、区長は自主避難放送を行う		大雨洪水 注意報	注意報 大雨・洪水
3	★危険な場所から高齢者等は避難 家族居場所、非常持出など確認	雨量 単位mm 初谷：150mm 常和：50mm	雨量 初谷：200mm 常和：80mm	高齢者等 避難 市が発令	警戒レベル3相当 警 報 大雨・洪水
4	★危険な場所から全員避難	雨量 初谷：200mm 常和：80mm	雨量 初谷：300mm 常和：150mm	避難指示 市が発令	警戒レベル4相当 土砂災害 警戒情報
5	★命の危険！ 直ちに身の安全確保			緊急 安全確保 市が発令	警戒レベル5相当 大雨 特別警報

※災害復旧工事終了後、避難基準の見直しを行います。

※危険な場所とは常和区防災マップの田子川沿いの黄緑、黄色区域、赤の土砂災害特別警戒区域（但し、危険を感じたら直ぐ避難）

3、大雨・洪水に対する重点パトロール箇所

班	マップ 番号	場 所 ※太字は土砂災害特別警戒区域	チェックポイント	パトロール者 (消防団員)
1班 3名	①	田子川（公民館入口）	水位標	
	②	田子川（10号橋上下流）	水位	
	③	南沢（北沢合流点～水間亀治さん横）	水位・護岸状況	
	④	※信豊庵裏斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
	⑤	北沢（森沢憲一さん上カーブ）	越水	
	⑥	天神久保の市道 （用水取水口～山中幸典さん）	市道浸水 水門閉鎖	
	⑦	※第8実行班北斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
	⑧	※大昌寺裏斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
2班 3名	⑨	消防詰所前	下宿用水の水門閉鎖	
	⑩	常和橋（田子川・さんがり川合流点）	さんがり川暗渠の埋塞 桜田用水の水門閉鎖	
	⑪	田子川（常和橋下流落差工）	水位標・落差工下の洗堀	
	⑫	田子川（大曲）	水位・護岸状況	
	⑬	田子川（集会所～伝々橋）	水位・護岸状況	
	⑭	※切石交差点～団地横斜面	落石・斜面崩壊・湧水 倒木	
	⑮	※やまねの市道沿い斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
3班 2名	⑯	山田道	北の入川の増水状況	
	⑰	※稻荷山斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
	⑱	小松千香子さんから観音寺 ・さんがり川 ※南西斜面 ・観音寺道路	屈曲部の溢水 落石・斜面崩壊・湧水 道路沿いの石垣変状	
	⑲	※日影道沿い斜面	落石・斜面崩壊・湧水	
	⑳	第11実行班裏斜面	落石・斜面崩壊・湧水	

4、家庭内の防災対策

(1) 普段の防災対策

【家庭会議の開催】

- ① 防災マップ、ハザードマップ等で危険な場所か確認
- ② 屋内安全確保が可能か確認
- ③ 避難経路、避難場所の確認
- ④ マイタイムライン作成・確認
- ⑤ 避難カードへの記入
- ⑥ 避難時の連絡方法の確認
- ⑦ 非常持出品のチェックと点検

非常持出品チェックリスト

- 携帯電話 携帯ラジオ 救急用品（絆創膏、消毒薬、持病の薬など）
- 食料品（飲料水、乾パン、缶詰、粉ミルク（赤ちゃん用）
- 懐中電灯、予備電池、貴重品、（現金、預金通帳、印鑑、健康保険証）
- 雨具、マスク、体温計、消毒液、携帯トイレ、スリッパ、靴入れ袋

⑧ 非常備品の確保（最低3日分）

- 飲料水（1人1日3ℓを目安） 非常食品（米、レトルト食品、缶詰など）
- 燃料類（卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料） 携帯トイレ 常備薬
- 生活用品（衣類、タオル、ウエットティッシュ、雨具、生理用品、紙おむつなど）

⑨ 隣近所、常和区自主防災組織への協力体制（マイタイムラインへ反映）

(2) 気象警報等発表時の対応

- ① 避難の準備（非常持出品・服装などの確認）
- ② 情報の収集（防災無線、防災メール、地区広報、テレビ、ラジオ等の情報）

(3) 避難開始

① 避難の判断

○ 自主避難

洪水、土石流、がけ崩れ等発生のおそれがある場合や、裏山やがけ地に異変があった時、または地区自主防災組織で避難を判断した時は決めた場所へ避難する。

○ 避難指示による避難

市災害対策本部より高齢者等避難、避難指示が発令された時は、直ちに指定された避難所等へ避難する。

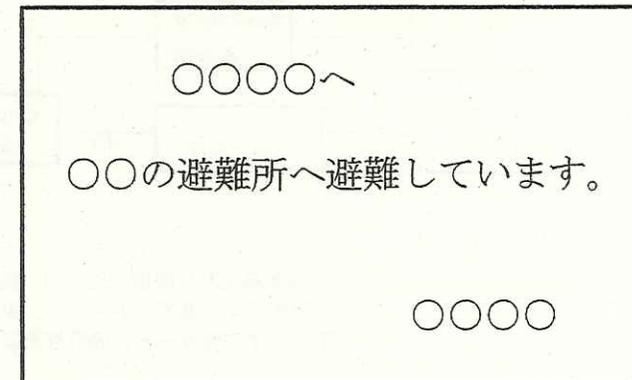
避難指示・・・危険な場所から全員避難する必要があります。公的避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

○ 自宅待機

土石流の発生のおそれなく、また浸水高より高い階以上に避難可能な場合は、自宅で待機する。

② 避難時の注意事項

- 携行品（非常持出品や貴重品等）は必要最小限とし、リュックタイプの袋などに入れ、両手が使える状態で避難する。
- 火の始末を行う。
- ガスの元栓を閉める。
- 電気のブレーカーを落とす。
- 家の戸締りをする。
- 帽子等で頭部を保護し、長靴や吐きなれた靴、動きやすい安全な服装で避難
- 危険箇所は避け迂回してでも安全な経路で避難する。（班単位等）
- 隣近所で声お掛け合い、できるだけ集団で移動する。
 - ・危険箇所 浸水している道路
 - 増水している河川沿いの道路や橋
 - がけ沿いの道路等
- 屋外が豪雨や浸水により避難所へ避難することに危険を感じた場合は、無理に避難せず、自宅の2階など、安全な場所に避難する。
- 地区自主防災組織、消防職員、消防団員、警察官、市の職員等の誘導が有る場合にはその指示に従う。
- 避難時に援助が必要な寝たきり老人、障害者等の災害時に自力で避難することが困難な人については、隣近所で協力し合って避難する。避難が困難な場合は常和区自主防災組織や消防団へ要請する。
- 避難メモの表示
玄関へ避難したことのメモを貼りだす。（必ず表示）



③ 避難場所の確認

自主避難による避難場所は、原則各自で定めた避難場所とし、また必要に応じて常和区は協定先企業に一時避難所の開設を要請し一時避難所を開設する。避難指示が発令された場合は市災害対策本部より指定された広域避難場所へ集団で避難（避難経路は「避難経路図」）する。ただし、避難することが困難な場合、常和区自主防災組織は、直ちに市災害対策本部へ連絡し指示に従う。

近くの市指定避難所は「佐久城山小学校」、指定緊急避難場所は「城山保育園」「佐久城山児童館」「佐久総合運動公園」、常和区協定先一時避難所は「(株)高見沢サイバネティックス」「(株)バイタル」です。

「指定避難場所（屋内）・・・」
 「一時避難場所（屋外、屋内）・・・」

※風水害時の避難場所は、土砂災害、浸水害の危険性の低い公民館等に設置する。
 ※指定されている広域避難場所は、実際の災害状況により市から別の広域避難場所へ変更される場合がある。

④避難場所に着いたら

- ・避難所へ避難したら避難カードに避難状況を記入し提出する。
- ・いろいろな人が避難しているので、マナーを守り、お互い助け合う。
- ・避難場所運営に協力し避難所ルールに従う。

避難カード			
佐久市			
世帯主	佐久 太郎	住 所	佐久市 常和 ○○番地
※避難○×	氏 名	続 柄	避難できない理由
×	佐久 太郎	本人	会 社
○	佐久 花子	妻	
○	佐久 ○ ○	長男	
○	佐久 ○ ○	長女	
○	佐久 ○ ○	父	
○	佐久 ○ ○	母	
○			

1、最寄りの避難場所に避難したら、地区自主防災組織役員に提出する。
 2、出先等でカードが無い場合は避難所に用意してあるカードに、氏名、避難状況等記入し提出する。
 3、避難状況に変更が生じた場合はその都度地区防災組織担当に報告する

5、避難指示の伝達。

(1) 避難指示の伝達事項

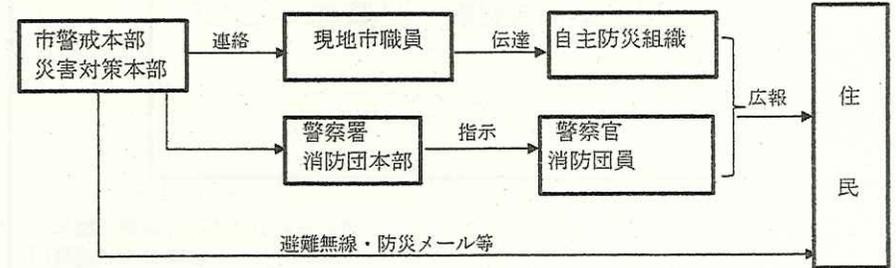
避難指示は次の事項について伝達する。

- ① 発令者 ② 避難を行う理由 ③ 避難を行う地区名
- ④ 避難場所 ⑤ 避難時の注意事項

(2) 住民への伝達方法

避難指示された場合には、防災無線や防災メール等及び消防団、警察官、地区自主防災組織等の協力を得て関係住民に周知する。

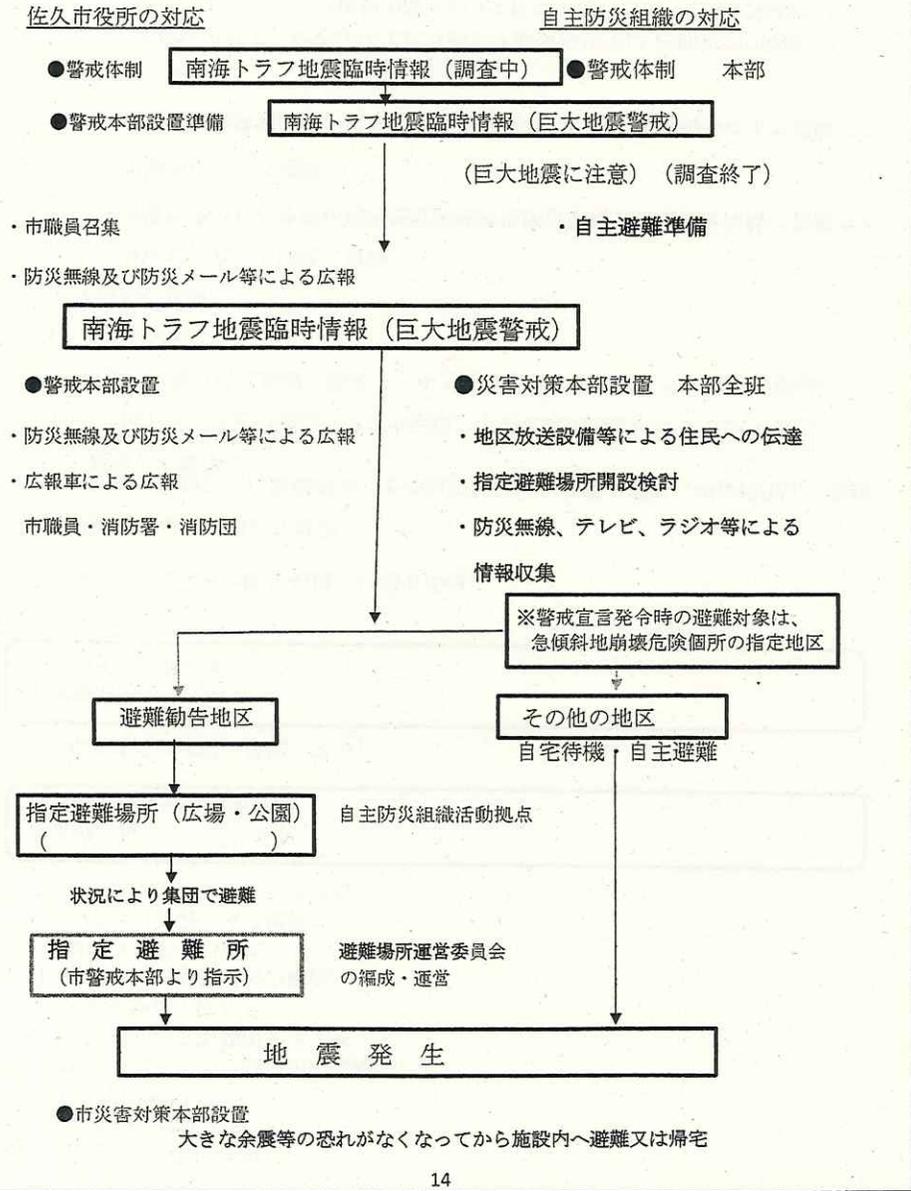
- ① 防災無線及び防災メール等による伝達。
- ② 広報車、ハンドマイク等による伝達。
- ③ 消防団、自主防災組織（救出救護班、警戒班）による戸別伝達



【地震対策】

(南海トラフ地震の場合)

1、地震発生時のフローチャート



2、自主防災組織の対応

(1) 警戒体制 **本部**

一般的な地震は予知することが困難であるが、南海トラフ地震は、前兆現象の捕捉により、唯一、予知できる可能性があると考えられる地震である。そのため、南海トラフ地震の発生が予想される場合には、次のような情報が発表される。

情報を受けてからの行動は以下の通りである。

地震に関する情報	情報を受けてから行動
南海トラフ地震に関連する調査情報	まだこの段階では、地震の発生については定かでないため、市やテレビ、ラジオからの情報に注意する。
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震に注意)	南海トラフ地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合で、避難対象地区はいつでも避難できるよう準備を始める。
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震に警戒) (警戒宣言 発令)	南海トラフ地震が発生する恐れがあると認められた場合で、避難対象地区では地区で指定している一次避難所へ避難を開始する。その他の地区でもいつでも避難できるよう準備を整える。

※南海トラフ地震臨時情報は情報のあとに「調査中」、「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のキーワードを付記し、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」等の形で情報発表される。

(2) 災害対策本部設置 **本部 全班**

地震発生前

- ① “警戒宣言”の発令を受けて、ただちに災害対策本部を地区指定避難場所に設置する。災害対策本部を設置した場合は、佐久市役所へ連絡をする。
 - ② 災害対策本部設置後ただちに本部会議を開催し、今後の対応について協議する。
 - ③ 避難場所運営班は指定避難所の受け入れ準備をする。
避難対象地区※1では避難者の受け入れを行い、その他の地区では、自主避難してきた住民の受け入れを行う。
※1 避難対象地区は急傾斜地崩壊危険個所 (県で指定)
- 地震発生後
- ④ 警戒班等によりパトロールを実施し、避難時に注意が必要な危険個所を把握する
パトロールの結果を災害対策本部へ報告し、危険個所を住民に周知し避難に役立てる。
 - ⑤ 災害対策本部は、被害状況及び避難状況を佐久市役所へ報告する。
※各班の対応については「本部及び各班の対応」を参照

(3) 災害対策本部解散

会長が一連の災害対応が終了したと判断した時、災害対策本部を解散する。

3、家庭内の防災対策

(1) 普段の防災対策

【家庭会議の開催】

- ① 家族一人一人の役割分担の確認
- ② 家の内外の危険箇所チェック
- ③ 家具転倒落下防止チェック
- ④ 避難経路、避難場所の確認
- ⑤ 避難カードへの記入
- ⑥ 避難時の連絡方法の確認
- ⑦ 非常持出品のチェックと点検

非常持出品チェックリスト

※「風水害対策」参照

- ⑧ 非常備品の確保（最低3日分）

非常備品チェックリスト

※「風水害対策」参照

- ⑨ 隣近所、地区自主防災組織への協力体制

(2) 警戒宣言発令時の対策

- ① 避難対象地区では避難開始。その他の地区は、避難の準備（非常持出品・服装・避難口の確保など）
- ② 火の始末（火気使用機器、ガスの元栓、不要な電気機器のコンセントなど）
- ③ 情報の収集（防災無線、防災メール、地区広報、テレビ・ラジオ等の情報）

(3) 避難行動

① 避難の判断

- 警戒宣言発令と同時に避難

避難対象である急傾斜地崩壊危険箇所地区は警戒宣言発令と同時に避難する。

- 避難指示による避難

地すべり危険箇所等、状況により市警戒本部からの避難指示により避難する。

- 自宅待機

上記地区以外で、耐震住宅または耐震改修済み住宅は宅地内での待機とし、その他の住宅に合っては建物の高さの1.5倍以上離れた庭や広場に待機する。

② 避難時の注意事項

- 携行品（非常持出袋や貴重品等）は必要最小限とし、リュックタイプの袋などに入れ、両手が見える状態で避難する。
- 火の始末を行う。
- ガスの元栓を閉める。
- 電気のブレーカーを落とす。
- 家の戸締りをする。
- 帽子等で頭部を保護し、長靴や吐きなれた靴、動きやすい安全な服装で避難する。
- 危険箇所は避け迂回してでも安全な経路で避難する。（班単位等）
- 隣近所で声お掛け合い、できるだけ集団で移動する。
- 地区自主防災組織、消防職員、消防団員、警察官、市の職員等の誘導が有る場合にはその指示に従う。
- 避難時に援護が必要な寝たきり老人、障害者等の災害時に自力で避難することが困難な人については、隣近所で協力し合って避難する。避難が困難な場合は地区自主防災組織や消防団へ要請する。
- 避難メモの表示
玄関へ避難したことのメモを貼りだす。（必ず表示）

○○○○へ

○○の避難所へ避難しています。

○○○○

③ 避難場所の確認

警戒宣言発令時の避難場所は、各地区ごとに定めた指定避難場所（屋外）を一次避難場所とし、指定避難場所が避難勧告区域内の場合は、地区自主防災組織または関係機関の指示により、避難勧告区域外の二次的避難場所へ集団で避難する。
※東海地震の“警戒宣言”発令中は施設内への収容は原則として行わないが、例外として、屋外避難が困難な災害時要援護者等は、市が指定する避難施設に避難させる。
※地震発生により被災した場合は、「佐久市地域防災計画」に基づき、市災害対策本部の指示により地区の指定避難場所から、指定避難所へ集団避難する。

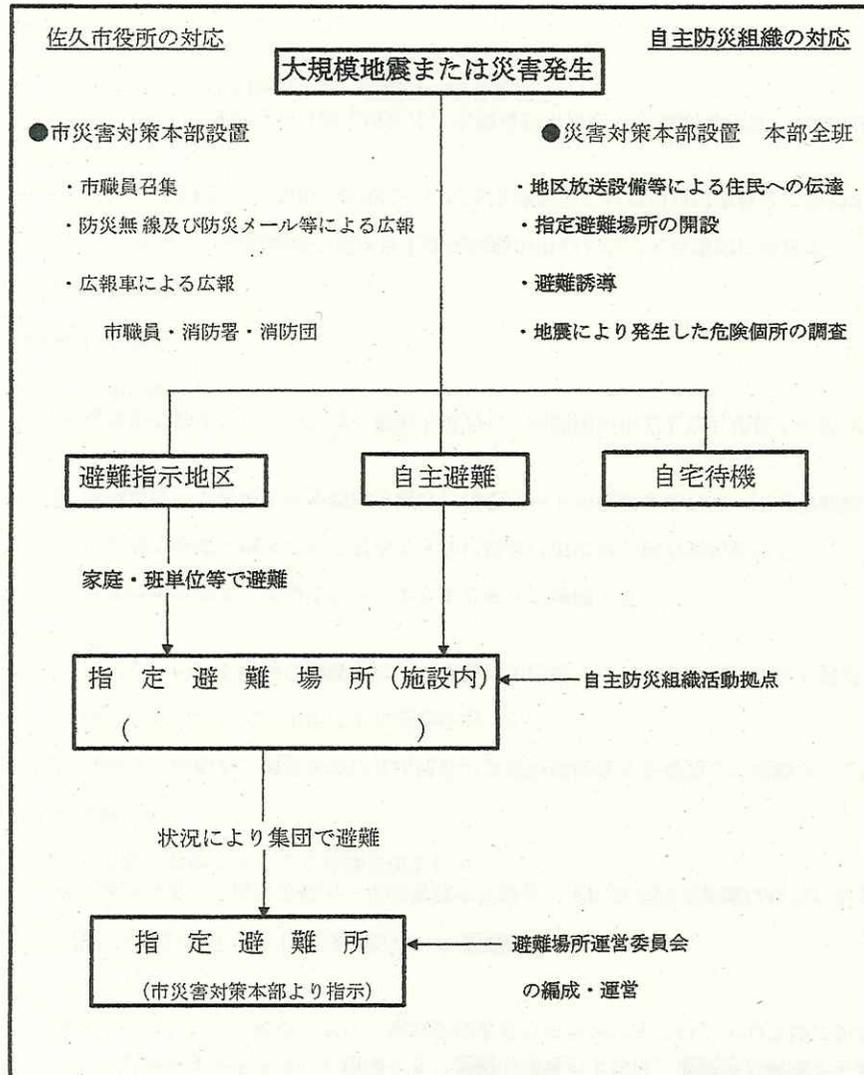
(4) 避難所に着いたら

※「風水害対策」参照

4、避難指示の伝達

※「風水害対策」参照
(突発的な大規模地震の場合)

1、地震発生フローチャート



2、自主防災組織の対応

(1) 災害対策本部設置

- ① 大地震が発生した場合、直ちに災害対策本部を設置する。
- ② 災害対策本部設置と共に、避難場所運営班は指定避難場所を開設し、避難者の受入れを行う。
- ③ 警戒班等によりパトロールを実施し、避難時に注意が必要な危険個所を把握する。パトロールの結果を災害対策本部へ報告し、危険個所を住民に周知するとともに、避難誘導班は避難誘導に役立てる。
- ④ 災害対策本部は、被害状況及び避難状況を佐久市役所へ報告する。
※各班の対応については「本部及び各班の対応」を参照。

(2) 災害対策本部解散

会長が一連の災害対応が終了したと判断した時、災害対策本部を解散する。

3、家庭内の防災対策

(1) 普段の防災対策

P16の【家族会議の開催】参照

(2) 避難行動

① 避難指示による避難

市災害対策本部より避難指示が発令された時は、余震に注意しながら、直ちに指定避難所へ避難する。

② 避難時の注意事項

P17【避難の注意事項】参照

③ 避難場所の確認

地区ごとに定めた指定避難場所(施設内)を一次避難所とする。

「指定避難場所(施設内)・・・」

※地震発生により被災した場合は、「佐久市地域防災計画」に基づき、市災害対策本部の指示により地区の指定避難場所から、指定避難所へ集団避難する。

(3) 避難場所に着いたら

※「風水害対策」参照

(4) 避難指示の伝達

※「風水害対策」参照

第4編 指定避難場所運営委員会の発足

地区の指定避難場所と異なり、指定避難所は各地区から多くの避難者が集結してくるため、秩序ある避難所の管理運営のために、避難者の各地区の自主防災組織の役員が中心となり「避難所運営委員会」を組織する。避難所運営の主体は、避難者が組織する避難者運営委員会とし、市職員、学校、施設管理者及びボランティアは、その支援にあたるものとする。

1.地区指定避難場所から指定避難所への避難

指定避難場所から指定避難所へ集団避難する場合、地区自主防災組織は住民が安全かつ迅速に避難できるよう避難誘導を行う。

(1) 避難要領

- ① 傷病者、高齢者、障害者及び乳幼児等の災害時要援護者を優先して避難させる
- ② 徒歩を原則として、車両による避難を避ける。
ただし、歩行不可能な避難者は、警察署、消防署、消防団等の協力により搬送する。
- ③ 単独行動を避け、班編成などによりまとまって避難する。
- ④ 広範囲な避難で地区のみで対応できない場合は市に対し協力要請を行う。
- ⑤ 避難路は、災害発生危険箇所を避け、指定ルートが危険な場合は、安全な経路を選定する。
- ⑥ 避難後の警戒にあたっては、警察と協力し、消防団が中心となり地区内の防火防犯活動を行う。

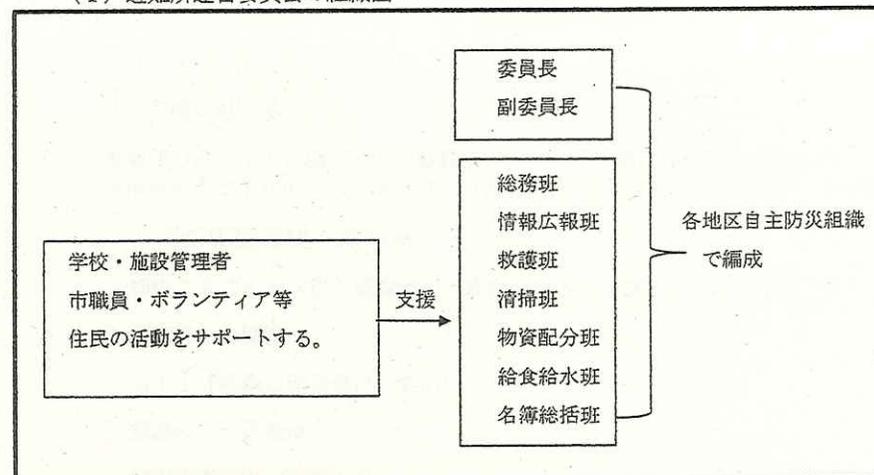
2.避難所の運営

(1) 運営の基本方針

- ① 避難所の運営は、避難地域の地区自主防災組織が中心となって自主的に運営する
- ② 地区自主防災組織が未結成の地域についても自治会等の役員が運営委員会に参加する。
- ③ 住民による自主運営が不可能な場合は、市職員が主体となり施設管理者、地域住民、ボランティア等の支援を得て、避難所の運営を行う。

3.指定避難所運営計画

(1) 避難所運営委員会の組織図



(2) 各班の役割

運営委員会本部

- ① 関係機関との連絡調整及び各班の調整を行う。
- ② 避難所の状況を把握し、各班長、避難場所担当者の市職員、学校、施設管理者ボランティア等の関係者によるミーティングを1日1回以上行う。
- ③ その他運営委員会の定めた事項。

総務班

- ① 避難所運営ルールを作成し、避難者に周知・協力を求める。
- ② 防災資機材や備蓄品の取り扱い及び管理を行う。
- ③ 避難所生活を避難住民の協力を得ながら秩序あるものとして維持するため、必要があれば保安要員を確保し、避難場所内のパトロールを行う。
- ④ ボランティアの受け入れや調整を行う。
- ⑤ 避難所日誌を作成する。
- ⑥ 避難所運営委員会の庶務及び事務局を担当する。
- ⑦ その他運営委員会の定めた事項

情報伝達班

- ① デマやパニックを防止するため、情報管理の一元化を図る。
- ② 避難所担当の市職員、学校、施設管理者との連絡調整を行い、避難所生活に必要な生活関連情報、生活支援情報等を収集し伝達する。また、避難所での要望等も伝達する。
- ③ 入手した情報を避難者へ校内放送や掲示板等を利用して伝達する。
- ④ その他運営委員会の定めた事項。

救出救護班

- ① 障害者、お年寄り、傷病者の方々を援護する。
- ② 負傷者の応急手当、医療機関への誘導、搬送の手配をする。
- ③ 医療拠点となった避難所では、医師と連携し、傷病者の救護を行う。
- ④ その他運営委員会の定めた事項。

清掃班

- ① 仮設トイレを管理する
- ② 避難所からのゴミの出し方（分別）のルールを徹底させる。
- ③ ゴミ収集及び焼却施設が稼働するまでの間、施設内においてゴミを処理（保管）する。
- ④ 避難所の清掃を行う。
- ⑤ 本部へ必要な防疫用薬剤等を要請し、衛生害虫の駆除を行う。
- ⑥ その他運営委員会の定めた事項。

物資分配班

- ① 備蓄食料や救援物資、生活必需品の受入れ、配布をする。
- ② 必要となる救援物資・数量等を把握する。
- ③ その他運営委員会の定めた事項。

給食給水班

- ① 給食施設がある避難所では、市職員と連携し、炊き出しを行う。
- ② 給水時に混乱が起こらないように対策を講じる。
- ③ 名簿総括班、物資分配班と連携し、炊き出しに必要な材料、燃料等を市職員を通じて本部に要請し、確保する。
- ④ その他運営委員会の定めた事項。

名簿総括班

- ① 避難カードにより避難者の実態を把握し、避難所対応職員へ報告する。
- ② 名簿の一元管理を行い、入所者、出所者を把握する。
- ③ 一般の避難者の名簿だけでなく、要援護者、帰宅困難者等の避難者名簿を別途作成管理し、市本部へ報告する。
- ④ 作業各班に情報を提供し、各班の活動がスムーズに行えるよう連携を密にする。
- ⑤ その他運営委員会の定めた事項